

市報 取り戻そう、ふるさと石巻

3.15
MARCH.2019
復興特集号
(3月15日発行)

いしのまき

ありがとう聖火台



主な内容



石巻市イメージキャラクター

- P2 ……聖火台特集
- P3 ……施設の整備
- P4・5 ……道路網の整備
- P6～8 ……お知らせ

公認プログラム
復興



1964年 東京五輪の聖火台が石巻に



写真提供：(独)日本スポーツ振興センター

旧国立競技場聖火台引き上げ



平成26年12月 聖火台石巻到着



東日本大震災からの復興に向けたシンボルとして、旧国立競技場にあった聖火台を借り受けました。多くのイベントで活用し、復興に向かう姿を日本、そして世界中に発信してきました。

平成27年 第1回復興マラソン



平成29年 聖火台磨き



感謝を込めて 返還へ

3月24日(日)
**「ありがとう聖火台～感謝の集い～」を
 総合運動公園で開催します。**

- (1) 聖火台磨き 午前11時(受け付けは終了しています)
- (2) 返還セレモニー 午後1時15分(参加自由)

当日、会場周辺は混雑が予想されます。

**東京2020オリンピックを盛り上げよう
 都市ボランティア募集が4月から始まります**

宮城県で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のサッカー競技が開催されます。

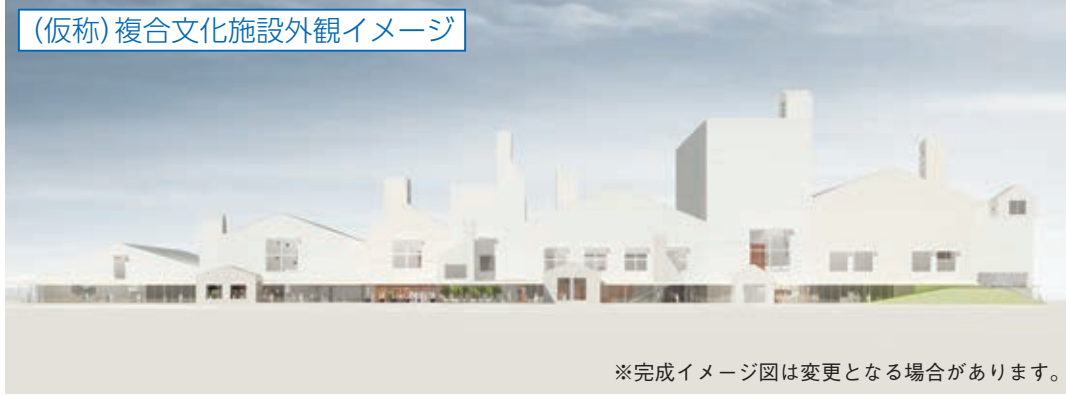
県では国内外から訪れる観客や観光客に「おもてなし案内」をもってお迎えいただく都市ボランティアを募集します。自国開催の大会に直接関わることができる貴重な機会ですので一緒に盛り上げましょう。

※応募条件・方法などは、電話で問い合わせください。後日、ホームページにて公開予定です。

☎ 県震災復興・企画部オリンピック・パラリンピック大会推進課
 ☎ 022-765-0080
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

(仮称)複合文化施設 平成32年度完成予定

(仮称)複合文化施設外観イメージ



※完成イメージ図は変更となる場合があります。

東日本大震災により被災し解体した市民会館と石巻文化センターに代わる複合文化施設として、1,254席の大ホールや美術・歴史資料などの博物館エリア、その他の生涯学習エリアなどで構成し、現在、開成地区で建設工事を行っています。

これまでも市民ワークショップや市民懇談会が開催されており、参加した市民の皆さんからの意見や要望を聴き、市民と協働で各種計画の作成を進めています。



意見や要望を出し合う市民ワークショップ

旧石巻ハリストス正教会教会堂が再建



教会堂



教会堂2階

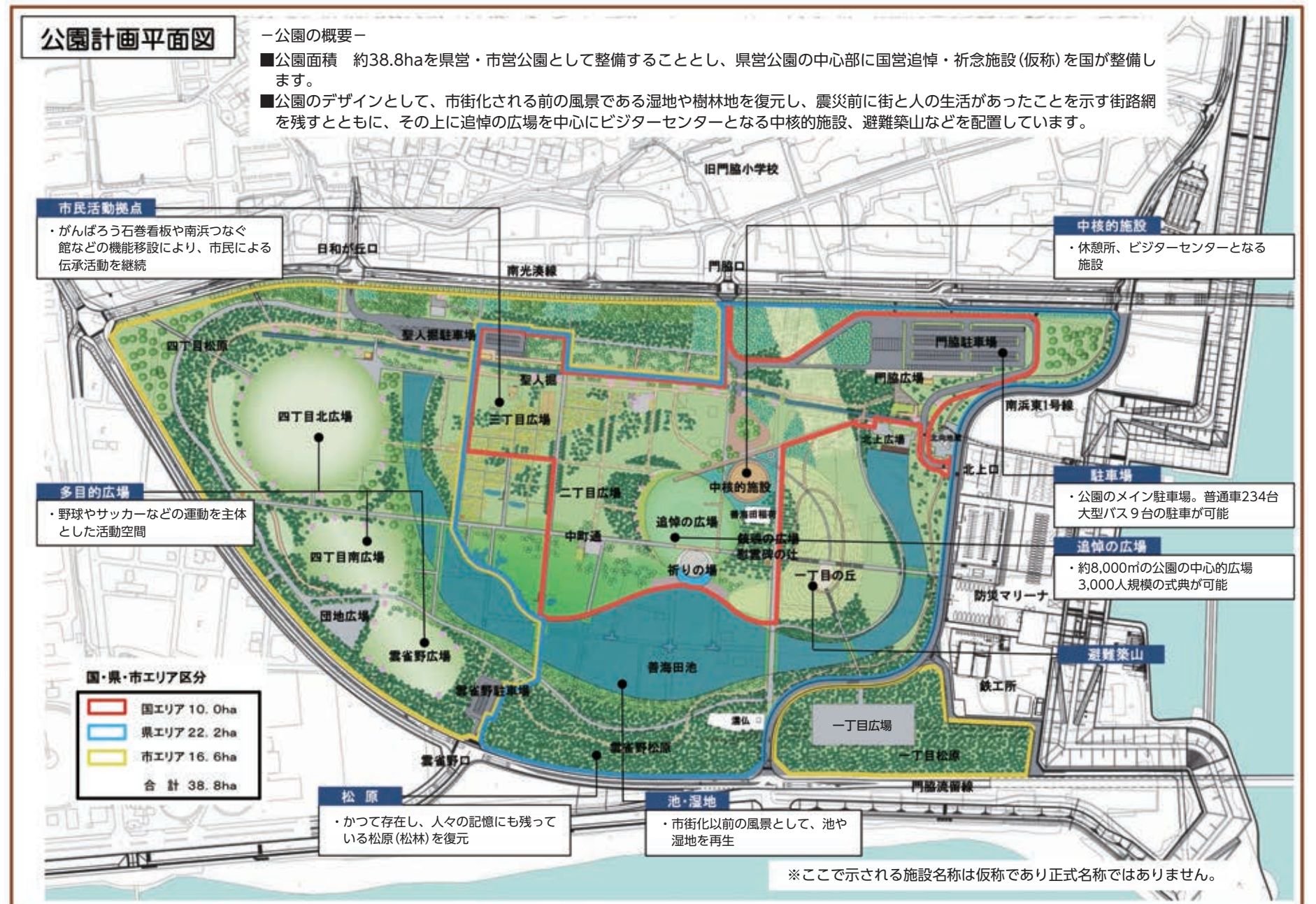
ハリストスとは、ロシア語で「キリスト」のことで、ハリストス正教は、ロシア正教または東方教会と呼ばれるキリスト教の一派です。

この宗派の石巻地域への布教は明治初期に始まり、明治13年(1880年)にこの教会堂が建てられました。千石町にあった時は、日本の教会建築としては長崎市の大浦天主堂に次ぐ古さで、木造教会で現存する最古の教会堂であり、貴重な文化財として知られていました。

しかし、昭和53年(1978年)の宮城県沖地震で大きな損害があり、市民有志の協力で、中瀬に復元されましたが、東日本大震災でふたたび被災し、奇跡的に建物は残ったので、盛土かさ上げをして同じ場所に再建しました。

なお、現在は外構工事などを進めているため、立ち入りはできませんが、公開可能となった際にはお知らせします。

石巻南浜津波復興祈念公園



国・県・市が一体となり整備を進めている石巻南浜津波復興祈念公園は、県内唯一の国営追悼・祈念施設(仮称)を有する公園として2020年度内の完成を目指しています。

現在は、公園全体の造成工事に加え、国が整備する中核的施設の建築工事も始まっています。

また、公園内には、市民参画、協働の取り組みを实践する場として市民活動エリアが設置され、市民団体による植樹のための苗木の育成や伝承活動などが行われています。



2019年1月現在



市民協働による植樹活動

道路網整備 着々と

～いざという時にも備え～

①七窪蛇田線



JR線を立体交差することで中心市街地と中里地区を結び、アクセスの向上と渋滞緩和を図ります。

②南北間道路



石巻駅から小川町踏切までの市道を拡幅し、車両の相互通行化と歩道整備を行い、駅周辺交通の円滑化を図ります。

③国道398号石巻バイパス(大瓜工区)

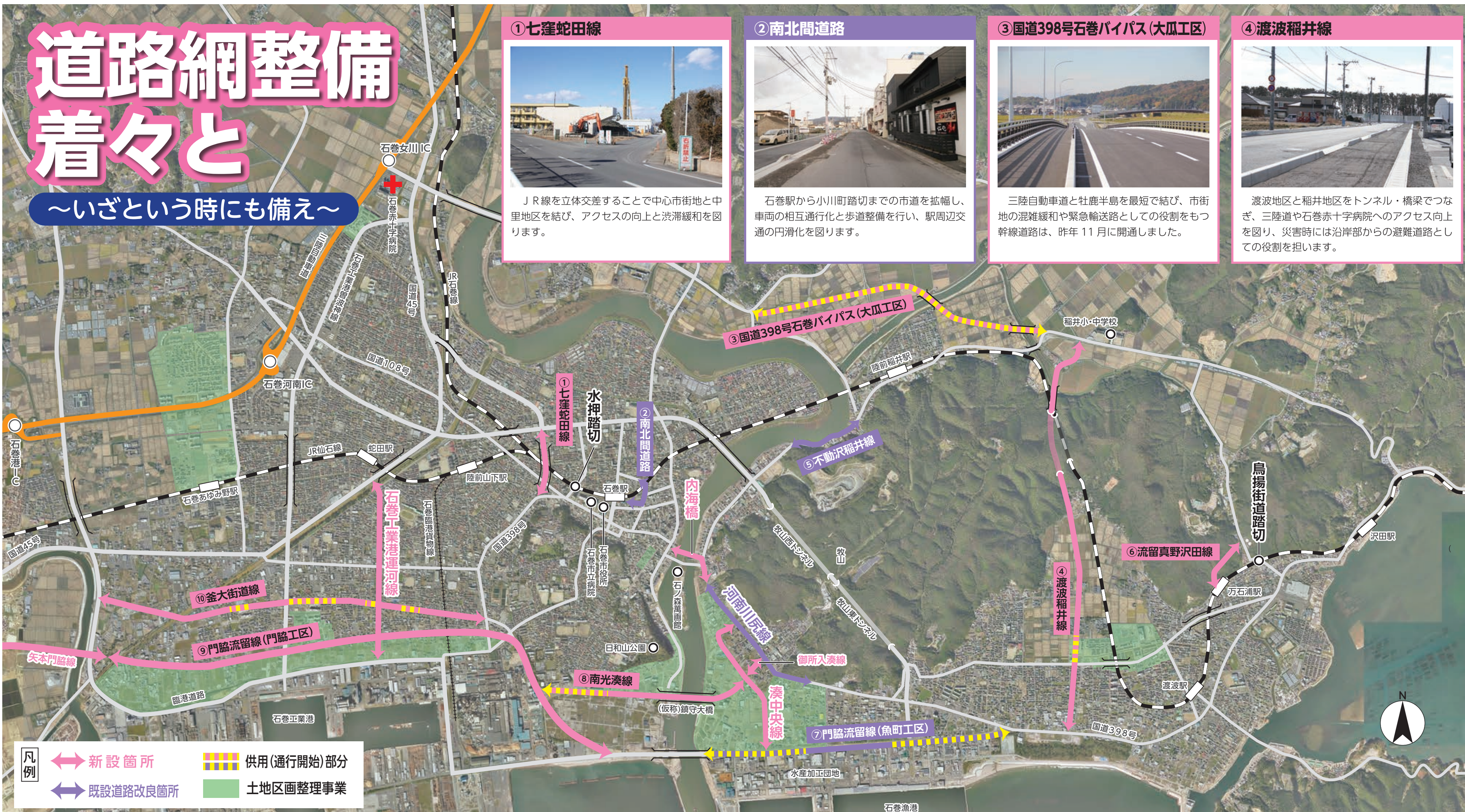


三陸自動車道と牡鹿半島を最短で結び、市街地の混雑緩和や緊急輸送路としての役割をもつ幹線道路は、昨年11月に開通しました。

④渡波稲井線



渡波地区と稲井地区をトンネル・橋梁でつなぎ、三陸道や石巻赤十字病院へのアクセス向上を図り、災害時には沿岸部からの避難道路としての役割を担います。



凡例

- 新設箇所 (Red arrow)
- 供用(通行開始)部分 (Yellow and black striped arrow)
- 既設道路改良箇所 (Blue arrow)
- 土地区画整理事業 (Green area)

⑤不動沢稲井線



幅員が広がることで、スムーズな相互通行が可能となります。

⑥流留真野沢田線



万石浦駅北側の道路新設で沿岸部と内陸部のアクセスが向上するほか、災害時の避難道路としての役割を担います。

⑦門脇流留線(魚町工区)



日和大橋から東側の魚町工区 2.6kmのうち約65%の合計 1.7kmを供用しています。

⑧南光湊線



門脇地区の西側が完成し、区画整理地内の幹線道路と接続しています。現在は東側を施工しています。

⑨門脇流留線(門脇工区)



門脇工区 5.3kmのうち約40%の2.2kmで工事を進めています。

⑩釜大街道線



全長約3.6kmのうち約25%の0.9kmが開通しています。釜・大街道地区の渋滞緩和と避難道路としての役割を担う路線として整備を進めます。

申請期限が1年間延長になりました!

被災者生活再建支援金

延長

東日本大震災で被災した方に、住宅の再建方法に応じて加算支援金が支給されます。

昨年11月から対象世帯に調査票を送付していますので、申請手続きをしてください。

対象 被災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯
 ※賃借は公営住宅を除く
 ※受給済みの世帯を除く

支給額

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
複数世帯支給額	200万円	100万円	50万円
単身世帯支給額	150万円	75万円	37.5万円

必要書類

- 被災者生活再建支援金支給申請書
- 被災証明書・身分証明書
- 預金通帳の写し(申請者(世帯主)の名義・銀行名・支店名・預金種目・口座番号の記載があるもの)
- 契約書などの写し
- ※賃借 震災前からの契約の場合、公共料金の領収書を添付してください。
- ※補修 工事契約書・見積書および領収書・請求書および領収書のいずれかを添付してください。
- ※申出書・被災証明書の世帯主との関係性が分かる書類の提出をお願いする場合があります。

申請期限 平成32年4月10日

<注意事項>

- 自己所有の住宅に限らず、借家やアパートなどの賃貸住宅に居住の場合も対象となります。
- 単身世帯の方が支給を受ける前(申請後を含む)に亡くなられた場合は、支給されません。
- 加算支援金の申請は補修から建設・購入への変更は原則できません。

☎・📍 生活再建支援課(内線4764)

石巻市津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金

延長

東日本大震災時に市内の津波浸水区域内に居住していた方が、被災した住まいを小規模補修(100万円以内)する際に、補修費用(原則50万円)を補助します。

申請期限 平成32年3月15日(予定)

対象要件

- 補修に係る「加算支援金」を受給していること
- 住宅再建事業補助金の交付を受けていないこと
- 補修物件は、居住する「被災住宅」であること
- 被災判定は、「全壊」または「大規模半壊」であること
- ※施工業者や修繕箇所制限がありますので事前に問い合わせください。

☎・📍 生活再建支援課(内線4765)

復興公営住宅等移転(引っ越し)補助金

延長

応急仮設住宅等(みなし仮設住宅を含む。以下同じ)から市内の復興公営住宅その他の公営住宅(以下「復興公営住宅等」という)、市内の民間賃貸住宅等へ移転(引っ越し)し、応急仮設住宅等の退去の手続きが完了した場合に引っ越し費用を補助します。

対象 <次の全てに該当する方>

- 半壊以上の判定を受けた被災者
- 応急仮設住宅等に入居していた世帯
- 応急仮設住宅等から市内の復興公営住宅等、または市内の民間賃貸住宅等に移転した世帯
- 応急仮設住宅等の退去(明け渡し)の手続きが完了している世帯

<次のいずれかに該当する場合は対象外です>

- 応急仮設住宅等から新築・補修した持ち家に移転し、他の補助金の交付決定を受けているまたは公共事業による公共用地の取得に伴い、動産移転補償がされた世帯
 - 生活保護受給世帯
 - 市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)に滞納がある世帯
 - 暴力団員などがある世帯
 - 他の地方公共団体による同様の補助金の交付を受けた世帯
- ※既に10万円未満の交付決定済みの方は、差額の申請ができます。

補助金額 10万円

申請期限 平成32年3月31日

☎・📍 生活再建支援課(内線4761)



石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金

東日本大震災で被災した住宅の早期復興のため、住宅再建費用の一部を補助する事業を行っています。

対象

- 被災判定が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」の判定を受けた住宅、または東日本大震災時に災害危険区域にある住宅に自己または親族が居住していた方
- 市内(災害危険区域で被災された方は市外でも可)に、被災住宅に代わる住宅の建設・購入を行った方、または被災住宅の補修を行った方(他市町村で被災し、市内に住宅再建した場合を含む)
- 防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業の対象ではない方、またはこれらの事業の補助金額が本事業の補助金額に満たない方
- 市区町村税などに滞納がない方
- 暴力団員などでない方

補助内容

- 新築・購入の場合 利子補給 上限444万円
取得費用補助 上限250万円
- 補修の場合 利子補給 上限150万円
取得費用補助 上限100万円

申請期限 平成33年3月31日

☎・📍 生活再建支援課(内線4765)

牡鹿総合支所大原出張所



※完成イメージ図

震災で被災した牡鹿総合支所大原出張所を再建し、以下のとおり開所します。

開所日 4月8日(月)

開庁時間 午前9時～午後4時

所在地 大原浜字町16-3

☎ 牡鹿総合支所市民生活課 ☎45-2112

河北消防署雄勝出張所



震災で被災した、消防署雄勝出張所は新たな防災の拠点として以下のとおり本格的な運用を開始します。

運用開始日 4月1日(月)

所在地 雄勝町雄勝字下雄勝12-40

☎ 石巻地区消防本部総務課 ☎95-7111

6次産業化無料相談

石巻市6次産業化・地産地消推進センターは、市内事業者と国内・海外の消費者をつなげる橋渡し役として、6次産業化に取り組む事業者を支援する石巻市が設置する無料相談窓口です。

商品のブランド化や事業計画の作成、補助金などの活用をお考えの方はご相談ください。

出荷規格に合わないものも、加工して価値を生み出したい！

自分で価格を設定したい！

加工した商品を通じて、生産者の思いを伝えたい！



石巻の
生産者・事業者

相互ニーズの
マッチング

石巻市6次産業化・
地産地消推進センター

全国の
消費者

小売店、飲食店、
物産展を行う
団体など

販路拡大で収入アップしたい

商品価値を上げたい

販路に合った商品を企画開発したい

顔が見える生産者とつながりたい

いいものを安く仕入れたい

新しい商品を仕入れたい

石巻市6次産業化取組事例集

6次化の内容や実際の取組について、詳しくご案内しています。生産者の方などが6次化を進めるに当たって、実際に相談した成果や苦勞した点、今6次化を考えている方へ伝えたい事など、貴重な体験談を知る事ができます。こちらは窓口にて無料で配布しています。

図 石巻市6次産業化・地産地消推進センター ☎98-9356 (午前9時～午後5時 土日・祝日を除く) 市商工課(内線3526)

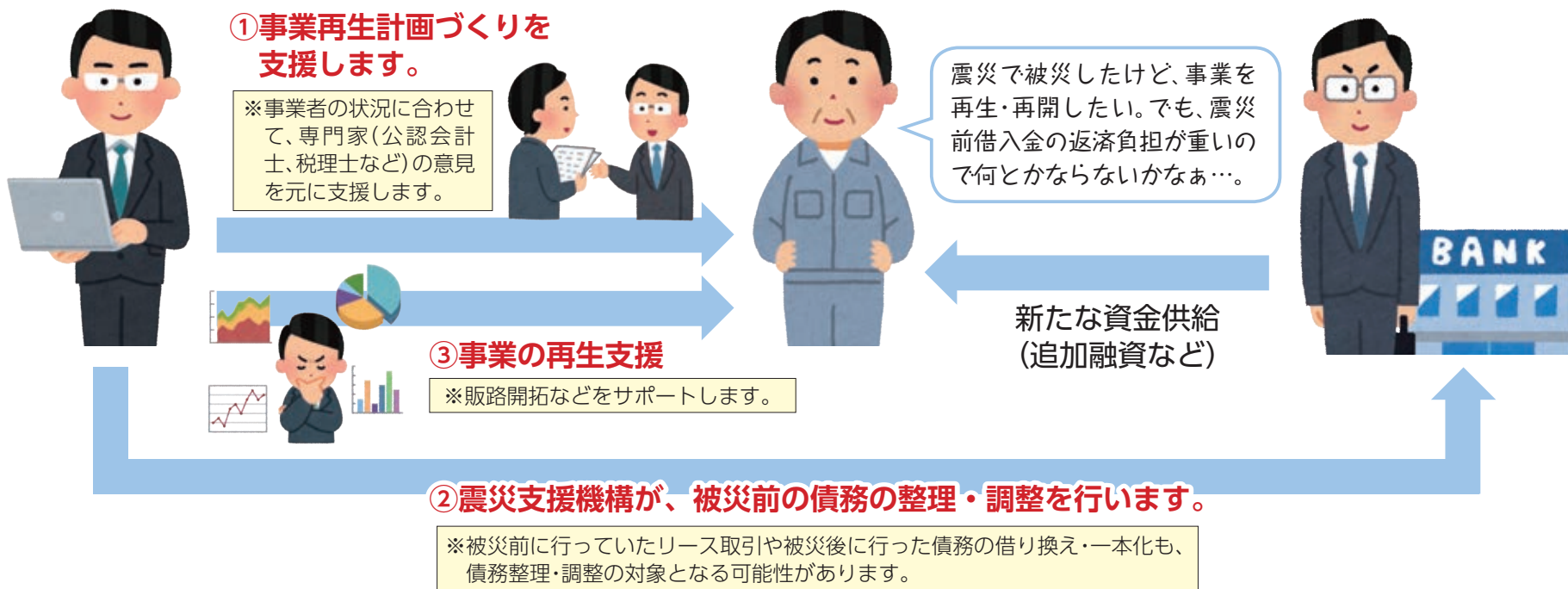
震災支援機構が中小企業者を支援します

(株)東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構)は、金融機関と連携しながら、被災前の債務が現在も負担となっている事業者の皆さんに対して、事業再生計画をつくり、支援決定を経て、被災前の債務の整理・調整などの支援を行いますので、ご相談ください。(支援決定にあたっては支援基準などの要件があります。)

震災支援機構

事業者

金融機関・リース会社・ 信用保証協会など



図・図 (株)東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構) ☎022-393-8550 (午前9時～午後6時 土日・祝日を除く) 市商工課(内線3526)

かわまち交流センター(愛称:かわべい)

開館時間:午前9時～午後9時(入館無料)

中心市街地の活性化を図るために整備されたかわべいでは、声優さんのイベントや外国人観光客の日本文化体験などが開催されました。防音設備が備えられたミーティングスペースではダンスの練習、市民交流ホールでは会議やセミナー、ミーティングスペースではヨガ教室など、施設が安価に利用できることもあり、市民や観光客にとっての交流の場として活用されています。またフリースペースは勉強の場所にもなっています。
※早めの予約が必要な場合があります。



かわべいから見た景色

2階のサロンスペースからは旧北上川を望みながら、ゆっくりとくつろぐことができます

図 (一社)石巻観光協会 ☎93-6448



日本文化を体験する外国人観光客



料理教室も開催できるキッチンスペース

企業立地を推進しています

石巻港背後地に位置する好立地条件と三陸縦貫自動車道へのアクセスの良さを活かした企業誘致を行うため、市では道路と街区等の整備を進めており、新たな産業創出を推進しています。

区画整理事業の進展に伴い、上釜南部・下釜南部・湊西地区の産業ゾーンにおいて第2回目の分譲(賃貸)の公募を5月頃に予定しており、市内外を問わず立地先を検討中の事業者の皆さんからのご相談を受け付けています。

また、整備済みの石巻トゥモロービジネスタウンでは、分譲(賃貸)の随時公募を行っていますのでこちらもご相談ください。

上釜南部地区産業ゾーン

下釜南部地区産業ゾーン

■上釜南部・下釜南部地区産業ゾーンの特徴

- 国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」の背後地であり、製紙、木材加工、飼肥料製造、鉄鋼、環境エネルギーなどが集積しています。
- 三陸縦貫自動車道石巻港インターチェンジから南東4.2kmに位置し、交通アクセスに恵まれています。

湊西地区産業ゾーン

■湊西地区産業ゾーンの特徴

- 特定第三種漁港「石巻漁港」の背後地であり、周辺には、水産加工および関連産業が集積しています。
- 三陸縦貫自動車道石巻河南インターチェンジから南東6.0kmに位置し、新しく整備中の鎮守大橋により、更なる交通アクセス向上が見込まれます。

石巻トゥモロービジネスタウン

■石巻トゥモロービジネスタウンの特徴

- 石巻トゥモロービジネスタウンでは、石巻産業創造(株)が無料経営総合相談窓口を設置しており、地域企業と連携することで産業振興を図っています。
- 中心市街地に近い郊外地域に位置し、隣接地に石巻専修大学、総合運動公園、住宅地などが整備され、三陸縦貫自動車道石巻女川インターチェンジから2.5kmと近く、利便性の高い立地条件を有しています。

☎ 産業推進課(内線3545)



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1
 ☎ 0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
 開庁時間 午前8時30分～午後5時
 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

次回発行は平成31年4月1日の予定です。

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024) FAX 0225-23-4340
 編集/制作 三陸河北新報社

市のホームページを携帯やスマホでも見られます



※機種によってアプリが必要な場合があります。
 ※通信料金がかかります。
 ☎ 秘書広報課(内線4024)

電話番号案内

市役所 ☎95-1111
 雄勝総合支所 ☎57-2111
 桃生総合支所 ☎76-2111
 牡鹿総合支所 ☎45-2111
 稲井支所 ☎95-2171
 蛇田支所 ☎95-1442

河北総合支所 ☎62-2111
 河南総合支所 ☎72-2111
 北上総合支所 ☎67-2111
 渡波支所 ☎24-0151
 荻浜支所 ☎90-2111